

【重要】気象警報の発表等に伴う司法書士試験中止等の緊急情報の取得方法について

気象災害が懸念されることによる司法書士試験の中止等の緊急情報は、法務省ホームページに掲示します。

○司法書士試験を中止等する場合には、このホームページに緊急情報として掲示します。

・気象庁の特別警報等や試験会場が所在する市町村長の避難勧告等が出された場合には、受験者及び試験会場担当職員等の被災防止を図るため、試験の中止等の対応措置を講ずることがあります。

・ホームページに緊急情報が掲示されない場合には、予定どおり試験を実施します。

○受験者は、ご自身でホームページを確認するか、あらかじめ、ご家族、友人等に、ホームページの確認及び緊急情報が掲示された際の受験者への連絡を依頼するなどの対策を講じてください。